

## ○「令和3年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「なめがたしおさい農業協同組合 甘藷部会連絡会」が銘柄産地に再指定され、令和4年3月14日（月）に銚田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

茨城県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」として、県内で60産地（31品目）を指定しており、このうち鹿行地域では28産地（17品目）が指定され、県全体の約5割を占めています。

その中で、行方市では8産地、8品目が指定を受けており、当地域の農業を支える重要な品目となっています。

特に、今回再指定を受けた「かんしょ」は、令和2年の茨城県の作付面積は全国第2位、令和元年の農業産出額では全国第1位です。昭和61年度に銘柄産地の指定を受けた「なめがたしおさい農業協同組合 甘藷部会連絡会」は、県内唯一のかんしょの銘柄産地であり、平成29年には日本農業賞天皇杯を受賞され、茨城県はもとより、全国を代表する産地です。

「なめがたしおさい農業協同組合 甘藷部会連絡会」では、周年安定良食味出荷体制を実現するためのキュアリング定温貯蔵や、品種別リレー出荷への取組をはじめ、スーパー店舗内での「焼き芋」販売や輸出などに積極的に取り組んでいます。

※当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いばらきアマビエちゃんの利用登録をお願いするとともに、ソーシャルディスタンスを保った椅子の配置、マスクの着用、手指の消毒、体温測定を行ったうえで実施しました。

